

# 業務および財産の状況に関する説明書

〔 平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで 〕

東京都港区麻布台一丁目7番2号  
神谷町サンケイビル10階

サクソバンク証券株式会社

# I. 概況および組織

## 1. 商号

サクソバンク証券株式会社

## 2. 登録年月日および登録番号

①登録年月日・・・平成19年9月30日

②登録番号・・・関東財務局長（金商）第239号

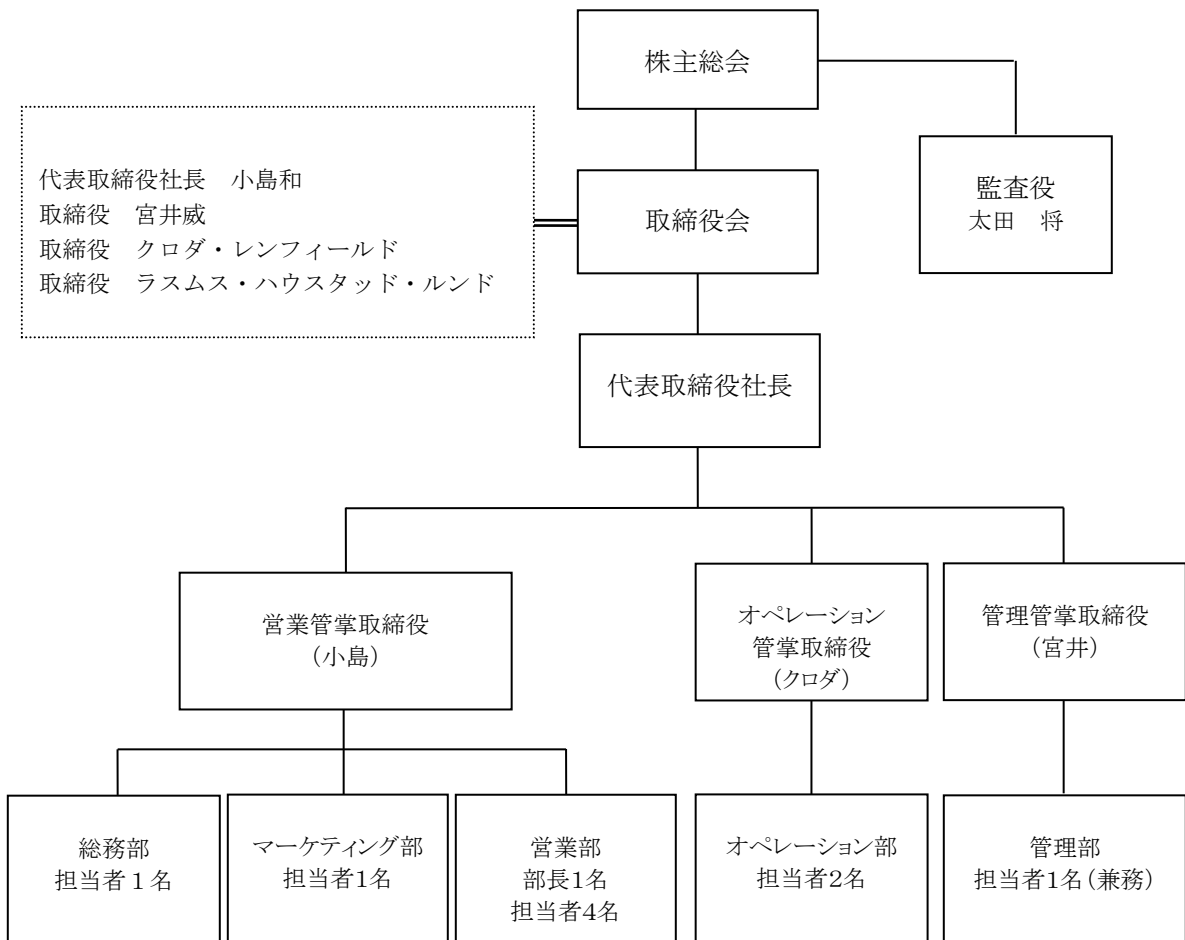
## 3. 沿革および経営の組織

### ①沿革

平成18年4月	三井物産フューチャーズ株式会社（三井物産㈱100%子会社）の全額出資にて会社設立。資本金5千万円
平成18年6月	資本金を9千万円に増資
平成18年10月	金融先物取引業法における金融先物取引業者の登録を完了
平成18年11月	社団法人金融先物取引業協会に加入 資本金を4億9千万円に増資 三井物産フューチャーズ株式会社の為替商品部を吸収し店頭デリバティブ（為替・貴金属の証拠金取引）の営業を開始
平成19年6月	三井物産フューチャーズ株式会社の全株式が三井物産株式会社からアストマックス株式会社へ譲渡 商号をアストマックスFX株式会社に変更
平成19年9月	金融商品取引法における第一種金融商品取引業者の登録を完了
平成19年10月	本店を渋谷区恵比寿に移転 Saxo Bank A/S をカバー取引先とするシステムを導入
平成20年8月	カバー取引先をIDO証券とする事業を分割
平成21年3月	Saxo Bank A/S をカバー取引先とする事業の全口座を解約 業務を休止
平成21年5月	資本金を2億円に減資
平成21年6月	Saxo Bank A/S の100%子会社となる 商号をサクソバンクFX株式会社に変更 営業を再開
平成21年7月	資本金を3億円に増資
平成21年10月	関東財務局よりその他業務の承認を取得 オプション取引（為替、貴金属）のサービスを開始
平成22年6月	日本証券業協会、日本投資者保護基金に加入
平成22年7月	株価指数CFD、商品CFDのサービスを開始
平成22年12月	商号をサクソバンクFX証券株式会社に変更 個別株CFDのサービスを開始

平成 23 年 1 月	経済産業省及び農林水産省より商品先物取引業認可取得 日本商品先物取引協会に加入
平成 24 年 3 月	バイナリータッチ・オプション取引（為替）のサービスを開始
平成 25 年 1 月	(株)カカコム・フィナンシャルの店頭デリバティブ事業を会社分割により継承
平成 25 年 3 月	バイナリータッチ・オプション取引（為替）のサービスを停止
平成 28 年 2 月	商号をサクソバンク証券株式会社に変更
平成 28 年 3 月	総合口座サービスを開始およびフォワードベースの外国為替証拠金取引、債券CFD取引、海外商品先物取引の取り扱いを開始

②組織



4. 株主等の状況

氏名又は名称	住所又は所在地	議決権数	割合
Saxo Bank A/S	Philip Heymans Allé 15 2900 Hellerup Denmark	11,800 個	100%
計 1 名		11,800 個	100%

5. 役員等の状況

役職名	氏名又は名称	兼職の状況		
		商号	役職名	代表権の有無
代表取締役社長	小島 和	-	-	-
取締役管理部長	宮井 威	-	-	-
取締役オペレーション部長	クロダ・レンフィールド	-	-	-
取締役	ラスムス・ハウスタッド・ルンド	Saxo Bank A/S	Financial Director	無
		Saxo Jet A/S	Member of the Board	
		Saxo Treasury A/S	Member of the Board	
		Fonden for Broerup Sparekasse	Member of the Board	
		Saxo India	Member of the Board	
		Saxo Treasury Investerings Selskab	Member of the Board	
		Saxo Private Bank A/S	Member of the Board	
		Saxo Bank Dubai	Chief Financial Officer	
		Saxo Bank Turkey	Member of the Board	
		Initto A/S	Member of the Board	
監査役	太田 将	株式会社アセントパートナーズ	代表取締役	有

## 6. 行っている業務の種類

(1) 第一種金融商品取引業である以下の業務。

①金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務

- ・店頭外国為替証拠金取引
- ・店頭外国為替オプション取引
- ・店頭有価証券CFD取引

②有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引法第35条第2項第2号に掲げる金融商品取引業者の兼業業務

- ・店頭貴金属証拠金取引
- ・店頭貴金属オプション取引
- ・店頭商品CFD取引

(3) 金融商品取引法第35条第2項第7号に掲げる金融商品取引業者の兼業業務

- ・顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

(4) 金融商品取引法第35条第4項に掲げる金融商品取引業者のその他業務

- ・Saxo Bank A/Sが行う業務にかかる紹介及びサポート業務

## 7. 本店その他の営業所又は事務所

名称	所在地	役員等及び使用人
本店	東京都港区麻布台1-7-2 神谷町サンケイビル10F	12名
計1店		計12名

## 8. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者

氏名	役職名
宮井 威	取締役管理部長

## 9. 他に行っている事業

なし

## 10. 加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会及び金融先物取引所並びに対象事

業者となっている認定投資者保護団体

- 日本証券業協会
- 一般社団法人金融先物取引業協会

- 日本投資者保護基金

## Ⅱ. 業務の状況

### 1. 当期の業務概要

今期の主要な数字は以下のとおりです（単位：千円）。

	通期	上期	下期	(上期:下期)	前期	前期比
○売上高	604,088	- 322,781	: 281,307	(53.4% : 46.6%)	- 592,849	(+1.9%)
○販管費	439,102	- 212,359	: 226,743	(48.4% : 51.6%)	- 392,593	(+11.8%)
○営業利益	164,986	- 114,154	: 50,832	(69.2% : 30.8%)	- 200,256	(-17.6%)
○経常利益	135,922	- 110,657	: 25,265	(81.4% : 18.6%)	- 94,804	(+43.4%)

今期の売上高は604,088千円で、これは前期の592,849千円、前々期の449,259千円と比べてそれぞれ1.9%、34.5%上回っています。前々期から前期にかけては、①2014年8月に口座維持手数料の徴収を開始したこと、②預かり証拠金が大口投資家の獲得で伸びたことこの二つの要因がありましたが、今期はこうした特別な要因はなく、売上高の伸びも僅かなものに止まりました。また売上増加に直結するような新規商品の導入等ありませんでした。一方、当社収益のバロメータとなる預かり証拠金は110億円台で安定的に推移。大きな伸びはなかったものの、この点からも比較的安定して売上を計上することができました。

次に販管費に目を移すと、前期に比べて11.8%増加しています。最も大きな要因は、人件費が42%伸びたことですが、これは外務員を増員したことによります。上記のとおり、今期は目立った新規商品はありませんでした。重要な営業施策として、デモ口座開設者や新規口座開設者へのフォローアップを強化しました。従来、当社では顧客に担当営業マンを付けることはしていませんでしたが、今期はこれを実施し、顧客開拓のための情報収集に注力することとしました。一方で、広告宣伝費を抑制しましたが、弁護士費用が上昇するなど他の費用増加もあって相殺するまでには至らず、上記の増加となったものです。

以上の結果、営業利益は前期の200,256千円から164,986千円に17.6%減少しました。しかしながら、経常利益の段階では43.4%の増加となっております。これは、hジ平成27年1月15日に発生したいわゆるスイスフラン・ショック（スイスフランの対ユーロ相

場が急騰した件) に伴って、前期は 106,855 千円を貸倒引当金繰入額に計上しましたが、今期は 28,196 千円に減少したことが要因です。

税引き後の純利益は 69,656 千円でしたので、自己資本規制比率の基本的項目は前期末の 1,059 百万円から 1,129 百万円へと増加しました。ただ、新興国通貨の下落からカバー取引先に預託している金額が大幅に増加した影響で、自己資本規制比率は 412.5%から 268.4%へ下落しております。

なお、営業上の施策として、平成 28 年 3 月 7 日より海外商品先物取引の受託を開始するとともに、従来はデリバティブ取引の区分によって分かれていた口座を統合し、総合口座によるサービスを開始しました。

## 2. 指標

	第 8 期 (平成 26 年 3 月 31 日)	第 9 期 (平成 27 年 3 月 31 日)	第 10 期 (平成 28 年 3 月 31 日)
営業収益	453,363,425 円	597,373,962 円	615,569,325 円
純営業収益	446,285,292 円	592,849,769 円	604,088,834 円
経常損益	76,979,540 円	94,804,182 円	135,922,187 円
当期損益	37,791,942 円	43,038,766 円	69,656,344 円
資本金の額	300,000,000 円	300,000,000 円	300,000,000 円
発行済株式の総数	11,800 株	11,800 株	11,800 株
受入手数料	128,639,944 円	121,410,572 円	186,677,526 円
トレーディング損益	-		
その他の収益	324,723,481 円	475,963,390 円	425,417,679 円
自己取引に係る損益	-	-	
その他業務の状況	-	-	
自己資本規制比率	409.4% (平成 26 年 3 月末)	502.3% (平成 27 年 3 月末)	268.4% (平成 28 年 3 月末)
使用人の総数	8 名	12 名	12 名
金融商品取引業 登録外務員数	6 名	8 名	7 名

## Ⅲ. 財産の状況

別紙計算書類等を参照されたい。

## IV. 管理の状況

### 1. 内部管理の状況

#### (1) 組織

役員	5名 ※うち海外居住非常勤役員1名、非常勤監査役1名となっております。なお海外居住非常勤役員1名はビデオ会議にて取締役会等に参加します。
職員	9名

当社は、総務部、営業部、マーケティング部、管理部、オペレーション部からなり、経理業務および税務処理については外部に委託しています。営業部は、店頭デリバティブに関わるフロント業務（顧客からの問い合わせ等に対応する業務等）や金融庁から承認を得た兼業業務（Saxo Bank A/S のサービスを金融商品取引業者に紹介する等の業務）などを行う部署です。マーケティング部は宣伝広告やプロモーションの立案およびウェブサイトの管理を行っています。管理部は、コンプライアンスや内部統制に関わる業務全般を担当しています。オペレーション部は、口座開設関係、入出金関係、区分管理関係など日々の定型的な業務を主として行っています。総務部・営業部・マーケティング部の部門責任者は代表取締役が兼務し、管理部は政令で定める使用人である取締役管理部長が務めます。オペレーション部は取締役オペレーション部長が管掌しています。

#### (2) 内部管理体制

当社は、取締役管理部長が内部管理に係る統括責任者の役割を担います。また、営業部及びオペレーション部に内部管理者を各1名配置し、法令遵守・内部統制を確保するための管理体制を構築しております。

#### (3) 電算システム、事務管理、担当者の担当部署及び氏名等

##### ①法定帳簿・報告書等の作成、管理

担当：オペレーション部（担当者数：2）

##### ②ディスクロージャー

担当：管理部（担当者数：1）

##### ③顧客資産の分別保管等の状況

担当：オペレーション部（担当者数：2）

##### ④リスク管理

■算定担当：1名（管理部）

自己資本規制比率の日々の算定は、管理部の算定担当者（取締役管理部長）が自社作成のスプレッドシートによって行い、共有フォルダーに保存しています。これにより、取締役をはじめとする全役職員は日々の自己資本規制比率を確認することができます。また、オペレーション部では、取引先リスクや信用リスク等に関するリスクレポートを毎営業日ごとに作成し、関係役職員に送付しています。



■検証担当：1名（オペレーション部）

自己資本規制比率の日々の数値については、オペレーション部の担当者が検証を行っています。この検証が行われた後、リスクレポートが作成され、役員等に電子メールで送信されます。

なお、当社は会計・経理業務を外部業者に委託しており、金融庁へ提出する月末時点の比率については、業者において提出用シートを作成し、これを管理部長が確認する態勢としています。業者には計算方法についての指示書を交付しており、業者はこれにしたがって計算を行っています。指示書は管理部長が作成し、法令等の改正に伴う改定も管理部長が責を追います。指示書は社内でも共有され、比率の計算に関する共通認識のベースとなっています。

⑤電算システム管理

■取引システム

委託先：Saxo Bank A/S

担当：営業部、オペレーション部（担当者数：2）

※当社が顧客に提供している取引システムと、関連するバックオフィス・システムは、親会社のSaxo Bank A/Sに管理を委託しています。サーバーセンターはデンマーク国内の2箇所に設置され、24時間態勢で有人管理され、大規模災害等への対策も十分に施されています。なお、システムの管理状況については、年に1回、オペレーション部長が現地監査を行っています。

■法定帳簿の作成

担当：オペレーション部（担当者数：2）

■顧客データ

担当：オペレーション部（担当者数：2）

（4）会計・経理関係

担当：総務部（担当者数：1）

当社は会計・経理関係の業務を外部業者に委託しています。

（5）社内ネットワーク

担当：管理部（担当者数：1）

パソコンの設定や社内ネットワーク関係は親会社のSaxo Bank A/SのIT部門に委託しており、オペレーション部長が同部門と連携して管理しています。

（6）ホームページ

担当：マーケティング部（担当者数：1）

当社のホームページはSaxo Bank A/Sのシステムを利用して運営しており、マーケティング部が管理しています。なお、掲載内容については、全て管理部が事前に審査を行っています。

（7）売買管理・取引審査

担当：オペレーション部（担当者数：2名）

### ①売買管理

売買については、カバー取引先（Saxo Bank A/S）より毎営業日ごとに送付される取引データ（EOD ファイル）を基に管理しています。当社では、営業マンを経由した売買はなく、売買の勧誘を行うこともないため、両建や途転といった手数料稼ぎと見られる売買は基本的にありませんが、日々のデータで不自然な売買がないかチェックしております。また、「不正取引防止マニュアル」「名義相違入金対応マニュアル」を作成し、不正取引を防止するための対策を講じています。

### ②審査

当社では、個人・法人いずれの投資家についても全てオンラインでの申込みとしており、申込みがあれば管理部にて審査を行っています。まず、1名の担当者が規程に従って審査を行い、次にもう1名がそれを検証します。問題がなければ口座開設処理を行い、オペレーション部長に報告します。

## （8）顧客管理

担当：オペレーション部（担当者数：2名）

### ①顧客情報の管理

顧客情報は、個人についてはデータで管理しています。口座開設申込み時に受け取った個人情報や顧客データベース・システムに蓄積し、「個人データの安全管理に関する取扱規程」に従って管理しています。本人確認書類は画像データですので、当初は管理部の担当者のPC内で管理し、都度、社内ネットワークドライブにバックアップをとっています。法人顧客については紙の書類となりますので、施錠可能なキャビネットに保管し、オペレーション部長と部員1名がこの鍵を管理しています。なお、過去の古い書類については、倉庫業者に委託して管理しています。

### ②適合性の原則

当社では、個人・法人いずれの投資家についても全てオンラインでの申込みとしており、申込みがあれば次の手順で審査を行っています。

- (1) 申込みと本人確認書類がそろった時点で、オペレーション部の1名の担当者が規程に従って審査を行います。
- (2) 次にもう1名がそれを検証します。
- (3) 問題がなければ口座開設処理を行い、オペレーション部長に報告します。

### ③顧客管理方法

当社は、主に当社のホームページおよびインターネットや雑誌等の媒体を通じて取扱商品を紹介し、投資家の自発的なアプローチを待つかたちで新規顧客の開拓を行っています。口座開設もオンラインによる申込みに限定しています。営業外務員は問い合わせ等に対応する業務に特化しており、口座開設・売買ともに個別に勧誘を行うような方法は採用していません。また、営業部門と管理部門の席配置が近接しており、常にコミュニケーションを取りながら業務を行っています。こうした態勢で、法令順守の徹底をはかっています。

なお、そのほかに法令遵守として以下の対策を実施しています。

- (1) 過度の投機的取引の防止

当社では、口座開設時に顧客から金融資産の額を申告していただき、証拠金の最大受入れ金額をその50%までとしていますので、これを超過していないか週一回のペースで確認しております。超過している場合は、主にメールでアラーム通知を行っています。

## (2) ロスカットルール

当社では、以前より自動ロスカット制度を導入しています。具体的には相場の変動等により証拠金使用率が個人は100%、法人は150%を超えると、取引システムが自動的にお客様の建玉を全て成行注文にて決済します。

## (3) その他

売買については、カバー取引先より毎営業日ごとに送付される取引データ（EODファイル）を基に管理しています。当社では、営業マンを経由した売買はなく、売買の勧誘を行うこともありませんが、日々のデータで不自然な売買がないかチェックしております。また、不正取引防止マニュアル、名義相違入金対応マニュアルを作成し、不正取引を防止するための対策を講じています。

## (9) 広告審査

担当：オペレーション部（担当者数：1名）

宣伝広告はマーケティング部が企画し、「広告等承認申請書」を管理部にあげます。管理部では管理部長が審査を行い、パスすれば起案部署に通知され、申請書は管理部で保管します。

## (10) 一般顧客からの照会窓口

担当：営業部（担当者数：4名）

お客様等からの照会に係る対応については営業客部を担当としたうえ、以下の体制を採っています。

### ①営業日の午前9時～午後6時

一次対応については、外部業者に委託したコールセンターで行います。ただし、対応業務を以下に限定しており、新規口座の開設方法や取扱商品の説明など外務員行為に該当する可能性があるものについては除外しています。これら以外については、個人顧客部が対応しています。

- ・キー認証
- ・パスワード・ロックの解除
- ・プラットフォームの操作方法
- ・その他緊急を要する事態

### ②営業日の午後6時～午前9時および取引可能な非営業日

上記業務に限ってコールセンターで対応しています。

## (11) 苦情・トラブル処理

担当：管理部（担当者数：1名）

### ①担当部署、処理方法

顧客から電話やメールで苦情が入った場合、まずは営業担当者が対応します。そこで解決できない場合は、管理部が対応します。管理部長は、必要であれば弁護士に相談し、円満な解決を図ります。

#### ②報告体制

苦情等があった場合、受付けた者は適切な方法（口頭、メール等）で遅滞無く管理部に報告します。その後、苦情等の対処が完了すると「クレーム記録」を管理部に提出しますが、1週間を超えて完了していない場合は、途中経過を記載して提出します。管理部は直ちに回覧し、回覧後は管理部が責任をもって保管します。

#### ③裁判外紛争解決制度の利用

当社は指定紛争解決機関である「特定非営利法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」と契約を結んでおり、必要に応じて当センターによる調停を利用し、紛争の解決に向けた体制を構築しております。

### (12) 役職員の研修等

担当：管理部（担当者数：1名）

法令遵守等に関する研修は管理部が担当し、現行態勢下では月1回程度の集合研修を実施しています。平成29年3月期についても、管理部により月1回の集合研修を実施する計画です。内容は以下の中から適宜に選択して行います。

- ・ 日常の業務に関連の深い法令や監督指針等の解説
- ・ 当社規程の説明
- ・ 法令等の改正案の解説
- ・ 各種セミナー等の内容報告

### (13) 内部監査

担当：管理部（担当者数：1名）

当社では、代表取締役によって承認された監査計画に基づいて、管理部が社内監査を行っています。管理部の監査は監査役が年に1回行います。また、3～5年に1回程度の頻度で親会社の Saxo Bank A/S の専門部署による監査を受けており、内部監査の一貫と位置づけています。

### (14) 弊害防止措置等

当社では、有価証券CFDを取り扱っておりますが、その他当社が扱っている店頭デリバティブ業務と同一種別ですので、特段の弊害防止措置は構築しておりません。また、Saxo Bank A/S はデンマーク金融庁に登録した銀行ですが、商業銀行業務等を行っておらず、店頭デリバティブ取引に特化しています。そのため、やはり特段の弊害防止措置は構築しておりません。

## 2. 区分管理・分別管理の状況

### (1) 顧客区分管理信託・顧客分別金信託

外国為替証拠金取引、外国為替オプション取引については、それぞれ顧客の取引口座（サブ口座）を分け、口座ごとに区分管理必要額を計算します。そのうえで、それぞれの取引について同一契約の信託契約で、区分管理を行います。

また、有価証券CFD取引についても同様に計算し、別の信託契約で、分別管理を行います。

受託会社	日証金信託銀行株式会社
受益者代理人	社外弁護士及び弊社取締役管理部長
差替計算基準日	毎営業日
差替日	翌営業日
信託の種類	特定運用金銭信託
分別金必要額計算システム	自社内作成のスプレッドシート

(2) 顧客分別金信託の状況

①分別管理（証券CFD）

(単位：百万円)

	平成 27 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 28 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	681	1,276
顧客分別金信託額	710	1,350
期末日現在の顧客分別金必要額	644	1,269

②区分管理（FX）※参考

(単位：百万円)

	平成 27 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 28 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	9,333	8,236
顧客分別金信託額	9,760	8,399
期末日現在の顧客分別金必要額	9,342	8,022

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

①法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭	預金	0	0	-
	金銭信託	8,399	9,760	日証金信託銀行
有価証券等	有価証券	0	0	-

②法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。

(4) 分別保管等に係る内部管理体制

区 分	所 管 部 署	責 任 者	担当者数
①有価証券の管理	該当なし		
②顧客分別金（算定、計算）	オペレーション部	取締役オペレーション部長	2名
③検査部門	監査役、公認会計士事務所		